

資料 1

# インターネットを悪用した 福祉犯事件の敢行状況について

平成 18年 5月 22日

バーチャル社会のもたらす弊害から

子どもを守る研究会事務局

# 1 出会い系サイトの利用方法を知った 経緯

- 姉、友人、知人からの紹介
- ファッション雑誌、女性専用雑誌等の広告
- 検索サイトを利用したもの 等

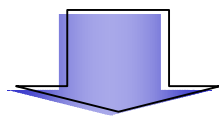
我が国の迷惑メールの約80%が出会い系サイトの宣伝  
(総務省資料「通信・放送の現状 平成18年1月20日」より)

## 2 出会い系サイトで相手と連絡を取るようになった経緯

### (1) 典型的なパターン

#### < 被害児童が書き込んだ例 >

- 女子高校生(17)は、遊ぶ金が欲しかったことや、暇をもてあましていたことから、携帯電話用の出会い系サイトに登録し、「          (地名)で援で逢える人いませんか」、「          で3で逢える人いませんか」と書き込み、送られてきたメールの中からやさしそうな感じの人と交渉。
- 女子中学生(15)は、「今、暇なのでメールできる人いますか?」と記載したところ、「28歳の          (名前)です。ノーマル、4万円前払いで会えませんか? 写真を送ってくれませんか?」とのメールを受信。



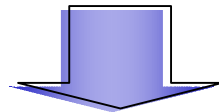
援助交際  
を敢行

・援助交際に至るまでに何回かのメール交換をするものから、直ちに会うものもある  
・被害児童は、相手とトラブルが発生した際、自ら対処しなければならない

## <グループで敢行した例>

- 女子中学生(15)は、少年等のたまり場において女子(17)から援助交際を誘われ、遊ぶ金が欲しかったことや、バックもいて安心で、自分自身で客を集める手間もなぐ面倒ではなかったため同意した。

大学生の男(22)が「はるか」、美香」等の名前を使用して援助交際を誘引する書き込みを掲示して売春客を募り、交渉が成立すると、待ち合わせ場所に少女を送り届けていた。



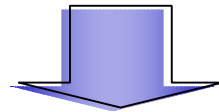
援助交際を敢行

各人の分け前を増やすため、被害児童が多数の買春行為を強いられる事例がみられる

本件では、女子中学生は対価が3万円の時は半分、2万5千円・2万円のとときは1万2千円を受け取る方法で1か月程の間に約80人の者と援助交際。

## (2) 求人・求職目的のサイトが利用された例

- 女子中学生(15)は、家出中に小遣いを稼ぐため、求人・求職サイトを通じてモデル求人サイトにアクセスしたところ、未成年専門のところに「ビデオや写真を撮らせてお金を稼いでみませんか」との書き込みを発見。  
メールを送り、いくらもらえるのか確認したところ、「ビデオを撮らせて3時間3万円」との返信が来た



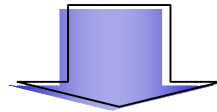
援助交際を敢行  
性交行為と撮影の対価として3万円を受領

他にも「デリヘル」等を目的としたサイトが利用されたケースやデートクラブへの勧誘などが行われたケースがみられる。

### (3)家出サイトが利用された例

- 女子 (16)は、早く家を出たいと思い、自宅のパソコンから家出サイトにアクセスし、掲示板に「家出がしたい」と書き込んだところ、男 (30)から「アパートを借りるから、そこに住んだらいい」との返信メールがきた。

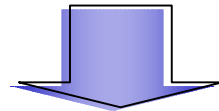
メール交換を繰り返した後、家出を敢行し、男のアパートに着いたところ、エッチはしないと言っていたのにその日に求めてきた。



アパートを追い出されたら  
困るため、仕方なく応じた

## (4)その他

- 女子(15)は、携帯電話のゲームのクリアの仕方が分からなかったので、ゲームサイトの書込欄に「クリアの仕方を知っている人いますか。メールしてください」と書き込んだところ、返信をくれた男(21)とのメール交換が始まった。



その後、直接会うこととなったが、深夜に車内でセックスを求められ、仕方なく応じた。

他にも「下着サイト」、「自殺サイト」等を通じて相手と連絡を取るようになったケースがみられる。

### 3 年齢確認について

- 「18歳未満は使えないことになっていて、本当の年齢は出せないのので、18歳と入力し、実際にメールのやり取りをするようになってから本当の年を教えることにしています」(高校 3年生17歳)
- 「『18歳未満です。』という内容で投稿しました」(中学校 2年生 14歳)

大手プロバイダ業者の出会い系的なサイトにおいて、『年齢 :15、相手条件 :年上の人』等と登録していたところ、援助交際を勧誘するメールが送られてきた例もある。



# 4 子どもをめぐる消費生活相談が急増 9年で29倍 出会い系 絡み多く

<平成18年 3月 国民生活センターより>

無差別にトラブルに巻き込まれる

- ・高額な情報利用料の請求等、年齢を問わない無差別な勧誘に子どもまでが巻き込まれる

積極的な好奇心や欲求がトラブルを助長

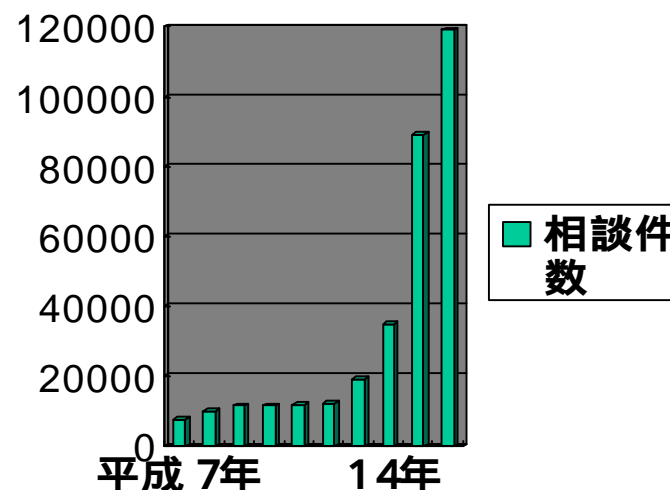
- ・アダルトサイトへの接続等、子どもの好奇心や欲求に大人との境がなくなった  
成長途上ゆえの知識や交渉力の不足

- ・トラブルに遭ったと感じても、経験不足や必要以上の不安感から、適切な対応がとれない

親子関係・友人関係からの影響

- ・親子関係の希薄さがトラブルを潜在化。  
友人の誘いにより有料サイトへ接続

未成年者を当事者とする消費生活  
相談件数の年度推移



携帯電話の伝言サイトを利用したところ、料金が発生する説明はなかったが年会費の請求を受けている。  
・サイトを渡り歩いているうち、突然有料サイトに登録されたとして料金の請求を受けている 等